

令和元年度 第3回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	事業再評価理由 [回数]	前回全体事業費	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考(a~eの補足等) 事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
							対応方針(案)	B/C	事業進捗率		全体事業費の増減の有無(増減額)	完了年度延長の有無(完了年度)	
									前回評価時の事業進捗率(事業費ベース)	現在の事業進捗率(事業費ベース)			
1	[都市基幹公園等整備事業] 毛馬桜之宮公園整備事業	建設局	⑤ [5回目]	166億円	S42	継続C	継続C	2.26	89%	94%	有 166億円⇒ 156億円	無	[事業費の増減理由] 平成25年度に都市計画の見直しを実施したことで、当初予定していた用地費の金額が減少したことにより、事業費が減額となった。
2	[都市基幹公園等整備事業] 難波宮跡公園整備事業	建設局	③ [初回]	15億円	H27	—	継続B	4.92	—	57%	無	有 R2⇒R4	[完了年度の延長理由] 史跡難波宮跡保存活用計画の策定に遅れが生じ、当該区域の公園整備が実施できなかったため、完了年度を延長した。
3	[住宅市街地総合整備・住宅地区改良事業] 生野区南部地区整備事業	都市整備局	④ [4回目]	573億円	H6	継続A	継続A	1.10	50.6%	57.5%	有 573億円⇒ 563億円	有 R元⇒R6	[事業費の増減理由] 事業量の変更、建設コストの縮減及び土地価格の下落を勘案し、事業費の見直しを行ったことにより、事業費が減額となった。 [完了年度の延長理由] 土地・建物所有者、さらに居住者が異なるなど権利関係が輻輳していることや、権利者の死亡で相続が発生していること、さらに外国人が多く住んでいるという地域事情があり、権利者の特定作業に多大な時間が必要であることから、予定年度での完了が困難となったため、完了年度を延長した。
4	[住宅地区改良事業] 旭住宅地区改良事業	都市整備局	④ [3回目]	54億円	H12	継続B	継続B	1.03	48.7%	49.1%	無	有 R元⇒R6	[完了年度の延長理由] 前回評価以降、早期の事業収束に向け権利者と交渉を進めてきたが、依然として残りの取得予定用地の大部分を占める大地主からの協力は得られておらず、予定年度での完了が困難となったため、完了年度を延長した。

令和元年度 第3回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	事業再評価理由 [回数]	前回全体事業費	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考 (a~eの補足等) 事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
							対応方針 (案)	B/C	事業進捗率		全体事業費の増減の有無 (増減額)	完了年度延長の有無 (完了年度)	
									前回評価時の事業進捗率 (事業費ベース)	現在の事業進捗率 (事業費ベース)			
5	[土地区画整理事業] 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業	都市整備局	④ [4回目]	368億円	H6	継続A	継続A	1.10	82.9%	94.3%	無	有 R2⇒R9	[完了年度の延長理由] 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業の高架切替が平成29年度から令和6年度に予定変更され、新鉄道敷より西側部分について旧線路の撤去が行われた後の整備となることから、完了年度を令和9年度に延長した。
6	[土地造成事業] 夢洲土地造成事業	港湾局	④ [4回目]	1,390億円	H3	継続A	継続A	1.38	40%	43%	無	有 R20⇒R28	[完了年度の延長理由] 公共工事の減少により陸上発生残土が比較的少ない水準で推移しているため、完了年度を延長した。

※ 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外の事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの（平成27年度に事業開始分）

③事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの（平成27年度に事業開始分）

④事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（平成26年度事業再評価実施分）

⑤都市計画変更を実施した年度から5年目以上が経過し、なお未着工又は継続中のもの（平成26年度に都市計画変更を実施したもの）

⑥その他市長が特に必要と認めるもの